

# 笹川日仏財団 倫理憲章

(フランス語からの翻訳版)

笹川日仏財団は、1990年3月23日の首相政令により公益財団法人として認可されたフランス法に基づく非営利民間団体である。その使命は「日本とフランスの友好関係及び文化交流の促進」であり、パリに本部を置く。

本憲章の目的は、当財団が活動するにあたりあらゆる場面で準拠すべき諸原則および規則を制定することである。

これらの諸原則および規則の解釈に疑念が生じた場合には、当財団理事長の判断を仰ぐものとする。必要に応じ、理事長は理事会にこれを付託する。

## 1. 笹川日仏財団の使命

笹川日仏財団は、定款第1条に定めるとおり、「日本とフランスの友好関係および文化交流」の促進に取り組む。

当財団がその使命を滞りなく遂行するための財源は、1990年に日本船舶振興会（現日本財団）から拠出された30億円（2,000万ユーロ超）を基本財産として、その運用益から得た収入とする。

このため当財団の基金は、その使命を果たすために要する財源（すなわち事業資金および運営資金）を毎年確保できるよう、相当の注意を払いながら管理する。

当財団の実施する取り組みは慈善活動であり、その公益的任務と一致する目標を掲げ、日仏関係者が参加する文化、教育、学術関連事業に対し資金援助および技術的援助を実施することである。

## 2. 財団の独立性

当財団は理事会により運営され、その構成員はフランス人8名、日本人7名の合計15名からなる。

当財団において決定を下すのは、年2回開催される財団理事会、または理事会から委任を受けた財団理事長に限られる。後者の場合、理事長は理事会開催時に理事会構成員に対し決定の内容を報告する。

当財団理事会および公益認可財団たる当財団の管轄当局を除き、当財団は当局や個人からの命令、勧告または指導を受けることはない。

当財団の独立性は、パートナーや事業分野の多様性によっても保証される。当財団がある年度に行った助成を次年度も継続することはあくまで例外であり、これに該当する場合には必ず期限を設けた上で、パートナーとの協議に基づき決定を下すものとする。更新の対象となる助成については、いずれも理事会の個別承認を受ける必要がある。

当財団には、いかなる場合にも、申請事業に対する助成金不採択の理由を明示する義務はない。

### 3. 財団の中立性

当財団の中立性は、理事（全員がボランティアである）、文化省（代表が理事会の構成員）、その他の管轄行政当局（財団から毎年活動報告書を送付）により保証される。その会計を管理するのは独立公認会計士で、会計監査人が当財団の会計監査を毎年実施する（定款に定めるとおり）。

当財団の活動は全てその公益任務の遂行に捧げられる。当財団は特定のイデオロギー、宗教もしくは思想への関与または傾倒が明らかな事業に対する協力または指南を行わない。当財団の取り組みは中立で、また民主主義的コンセンサスの枠組みに含まれる価値観を有する全ての組織または法人、個人に開かれている。

当財団は、政治団体、産業団体または専門団体が発案した事業の主催者や、当財団の公益任務に反する私的利益のために財団が利用されないよう留意する。

当財団は特定のイデオロギー、宗教もしくは思想に基づく事業内容には関与しない。

当財団は日仏両国において、選挙活動、政党または政治団体に対し、有償、無償の別を問わず、直接的または間接的な寄付金、財産、サービスまたはその他の特権を提供しない。

当財団は日仏両国の政治には一切干渉せず、両国の現行規則、法律を遵守する。

当財団は、事業の主催者から当該事業（規模の大小を問わない）に対する支援要請を受ける。当財団は助成金の提供と引き換えに、慣例に反するいかなる特権（種類を問わない）も受け取らないことを約する。

### 4. 財団の透明性

当財団は、とりわけ以下を通じて取り組みの透明性を示すことを約する。

- ・ 会計監査人による会計手続きおよび決算書に対する年次監査の実施
- ・ 年次決算書のウェブサイト上での公開
- ・ 個々の事業に対する助成額を明記した活動報告書の公表（冊子およびウェブサイト上）

当財団の使命の中心をなす事業は、全て理事会の承認を必要とし、以下の方法により透明性を確保する。

- ・ パートナーとの事業については、いずれもパートナーシップの条件、双方の義務、助成金支払い期日および支払い条件を明記した合意協定書を作成する
- ・ 当財団が自ら決定し主導する自主事業については、事業に参加する全てのパートナーと契約書または協定書を締結する

2011年5月23日、於パリ、東京  
テレビ会議による第44回理事会にて

出席者：

富永重厚氏（理事長）、ジャン=ベルナール・ウーヴリュー氏（副理事長）、イヴ・ルッセール  
アール氏（幹事）、ジョルジュ=クリスチャン・シャゾ氏（監査役）、渡辺昌俊氏（副監査役）、  
ピエール・ボードリ氏、早間玲子氏、ダニエル・ラリエ氏、オリヴィエ・ジェルマン=トマ氏、  
笹川陽平氏、関晃典氏、内山眞氏、吉行和子氏